

## 第 25 回米子市水道事業審議会 会議録

- 開催日時 平成 30 年 11 月 22 日(木)  
午後 1 時 25 分～午後 3 時 5 分
- 開催場所 米子市水道局大会議室
- 出席者
- 委員(敬称略)**：稲田 祐二・田中 俊行・井藤 津加代・伊藤 徹・  
香川 司郎・長栄 素子・中山 寿子・新田 ひとみ・祝部 大輔・  
八尾 俊一・大和 紀恵・吉居 努・和田 季子
- 米子市水道局**：細川水道事業管理者・松田副局長兼計画課長・  
星野次長兼施設課長・金田次長兼総務課長・安村次長兼給水課長・  
松前次長兼浄水課長・舩川水質管理課長・伊原境港営業所長・  
住田主査兼施設課改良係長・本池主査兼浄水課水源管理係長・  
鷺見営業課長補佐兼料金係長・湯崎総務課長補佐兼財務係長・  
亀井総務課主任 (事務局) 岩坂計画課長補佐兼企画広報係長・  
白須計画課主幹・井塚計画課主幹
- 日程
- 1 議題
- (1) 平成 29 年度米子市水道事業会計決算状況について  
(2) 「平成 30 年 7 月豪雨」被災地への給水支援等について  
(3) その他
- 2 事務連絡
- 公開又は非公開の別  
公開
- 傍聴者数 (報道関係者を除く)  
1 名
- 会議資料の有無  
有り
- お問い合わせ先  
米子市水道局計画課企画広報係 (TEL. 0859-32-6112)

## 1 議題（議題の概要及び質疑）

### (1) 平成 29 年度米子市水道事業会計決算状況について

＜案件説明：湯崎総務課長補佐兼財務係長＞

※金額は全て消費税を含まない数値

#### 業務の状況について

本年度は平成 19 年に策定した水道ビジョン 10 年計画の最終年度にあたる。給水人口前年度比マイナス 0.4%、給水戸数マイナス 0.1%と微減も、ここ数年はやや下げ止まった感がある。年間配水量マイナス 0.1%だが料金収入につながる年間給水量はプラス 0.1%となり、このため有収率は 0.2%増となった。

#### 経営状況について

公営企業会計では、1 年間の経営成績を適切に評価するため、単年度の経常的経費を計算する収益的収支と、施設更新など中長期的な費用に充てる資本的収支の二本立てで予算、決算を行っている。主に水道料金収入である給水収益は前年度比プラス 1,070 万円、0.4%の増加となったが、冬季の凍結防止による需要増が原因と考える。

#### 収益的収支の決算について

1 年間の営業活動によって生じる収益的収支は、水道料金収入及び支出に関する施設の維持管理費、減価償却費について説明。収入総額は 34 億 6,723 万円、支出総額は 28 億 5,864 万円、当年度純利益 6 億 859 万円。前年度比 7,906 万円の減。

#### 資本的収支の決算について

収入は企業債借入 2 億 8,380 万円、工事負担金 1 億 8,212 万円、その他補助金が 1,820 万円。総収入額は 5 億 933 万円。

支出は施設更新に係る建設改良費 15 億 3,911 万円、企業債元金の償還金 5 億 8,002 万円。総支出額は 21 億 1,913 万円。資本的収支不足額は 16 億 980 万円。

減価償却費などの損益勘定留保資金 8 億 2,358 万円、繰越利益剰余金 1 億 55 万円、前年度からの繰越工事資金 6 億 8,567 万円などの内部留保資金で補填している。

#### 資本的収入及び支出について

配水池設置事業や庁舎建設が完了し、企業債の借入は大幅に減少したため建設改良費は前年度比 12 億 3,600 万円、44.5%の大幅減。企業債償還金も少しずつ減少しており、前年度比 9.4%減になっている。

#### 利益剰余金の推移について

将来の企業債元金償還に備えるため、利益の 20 分の 1 を減債積立金

としており、3,050万円を積立てた結果2億1,530万円となっている。

建設改良積立金はなし。その他として水源涵養林取得積立金として2,949万5千円。今後の建設投資に使用する繰越利益剰余金は22億5,878万5千円となっている。

### 公営企業に係る経営比較分析について

総務省が公表を求めている12の経営指標を用いて、給水人口15万人以上30万人未満で地下水、伏流水等を主な水源としている類似団体の平均値と本市を比較したものの。

#### 質疑応答

【吉居委員】 賀祥ダムの維持管理費はどのくらい払っているか。

【湯崎補佐】 負担金として3,000万程度支払っている。

【吉居委員】 前年度は7,000万程度と記憶しているが。

【湯崎補佐】 通常の維持管理のための負担金とは別に、臨時的に発生した補修工事費の発生によって負担額は変動する。

【吉居委員】 過去の歴史的経緯は承知しているが、賀祥ダムの負担金はダムがある限り未来永劫負担し続けなければならない。ぜひ問題解決にあたって議論を進めていただきたい。

【新田委員】 関連して、賀祥ダムが水源として果たしている役割について、市民として詳しく知りたいと思う。

【金田次長】 昭和40年代の右肩上がりの経済状況のなか、将来水不足が生じるであろうという予測がたてられた。当時、有識者会議等での検討によって、既に治水ダムとして工事が進みつつあった賀祥ダムを米子市の水道水源として利用すべきという結論になった。米子市はダム建設計画の時点で参画をお断りしており、改めて中途からの参加となったため、計画変更に伴う工事費増加や感情論もあるなかで、応分の負担を約束した経緯がある。当初、賀祥ダムの水をそのまま戸上水源地まで引き込み飲用水として使う計画だったが、膨大な事業費がかかることから、永年の交渉の結果、米子市が賀祥ダムに持つ22,500 m<sup>3</sup>の貯留権を利用して日野川本流の伏流水を取水することが実現できた。

【細川管理者】 賀祥ダムの水利権を使うため、法勝寺川と日野川の合流点より下流で取水すれば問題はないが、水質の面で日野川本流の伏流水を使いたいことから、合流点より少し上流の福市で取水する形になっている。

【吉居委員】 当時は法勝寺川の水には金気が多いため利用したくないと

いう市民運動もあった。歴代の水道局長らが努力された結果、今の形があることを忘れてはならない。

【香川委員】淀江地区の水道も日野川の水を使っているのか。

【松前次長】日吉津村から連絡する佐陀や小波地区など一部は戸上水源地から送る水を送っているが、大部分は福井、西尾原、高井谷、本宮の水源を利用している。

【新田委員】日吉津、二本木、稲吉の水源地が配水ゼロになっているのはなぜか。休止の理由は老朽化が原因か。

【松前次長】二本木水源地は、配水はしていないが戸上水源地への送水に利用している。休止は水質面も考慮して判断している。

【田中委員】老朽化の現状について、管路更新率の指標をもっとわかりやすく表現できないか。

【細川管理者】わかりやすい指標について研究してみたい。管路の更新は100年以内に行いたいので、1%以上となるよう努めたい。

## (2) 「平成30年7月豪雨」被災地への給水支援等について

＜案件説明：松田副局長兼計画課長＞

### 給水支援活動について

県内では日野町、鳥取市、智頭町、若桜町で簡易水道施設が被害を受けた。幸い米子市は被害がなかったため、初期の段階から支援活動を行うことができた。

米子市は、日本水道協会鳥取県支部の支部長都市として、県内外への支援活動を指揮した。県内では日野町、智頭町に給水車による支援活動を行い、リュックタイプのビニール製給水袋800枚の提供も行った。

県外では岡山県新見市の山間地にある草間台、井倉簡易水道の水源地が高梁川の氾濫によって水没、機能停止したため、鳥取市、倉吉市と合同で20日間にわたって給水支援を行った。

### 復旧支援活動について

山陽側の広島県、岡山県では河川の氾濫や土砂災害による長期断水が多発しており、広島県企業局から受水を受けている尾道市、三原市、呉市、江田島市から通水開始に伴うバルブ操作や濁り水の放水作業の応援要請があった。米子市は倉吉市と共同で、江田島市において白濁した配水管の放水作業の応援に従事した。詳細は資料を参照いただきたい。

## 質疑応答

- 【田中委員】米子市水道局の浸水対策はどうなっているか。
- 【松田副局長】当市でメインとなる戸上水源地が浸水した場合は、甚大な被害が予想されるため、現在浸水対策マニュアルを準備中である。
- 【田中委員】配水池の完成によって、すぐに断水することはなくなったと聞いている。引き続き有効な対策を進められたい。
- 【吉居委員】給水車は何台持っているか。
- 【松田副局長】2台所有している。全国では1,300台程度。
- 【吉居委員】支援活動に従事する職員は大変な負担を強いられる。災害時の派遣が常態化している状況があるので、従事する職員への手当をしっかりとするよう努められたい。
- 【香川委員】土砂崩れや水害に備えて、国県機関等との情報交換や情報共有はされているか。
- 【細川管理者】今年度から台風時等の河川氾濫対策として日野川タイムラインの情報連絡が始まっているが、それ以上の情報交換等は実施していない。
- 【香川委員】もし一つの水源地がダウンした場合、他の水源からのバックアップは準備できているか。
- 【松前次長】すべての水源ではないが、相互連絡管を整備し、互いにカバーできる体制をとるよう努めている。

### (3)その他

- 【田中委員】先日福岡市で開催された日本水道協会全国会議において、米子市が配水管の耐用年数見直しについて要望されたと聞くが、どのような内容か。
- 【細川管理者】日本水道協会では、全国の水道事業体に共通する課題を整理し、毎年国等への要望活動を行っている。今年は計25件の要望が提案されたが、お尋ねの耐用年数については、現在の配水管は技術や材質の改良によって100年程度の耐用年数を有するにもかかわらず、国の定める法定耐用年数が一律40年のまま据え置かれており、実態と乖離しているため、減価償却の面で有利になるよう、ぜひ早期に見直しを求める旨を米子市が代表して要望したものである。
- 【吉居委員】昨年から国会において水道法改正が議論されているが、概要を説明していただきたい。
- 【細川管理者】水道法改正に向けて～水道行政の現状と今後のあり方

～（厚生労働省ホームページ掲載）P20「水道法の一部を改正する法律案の概要」を配布

配布資料について簡単に説明させていただく。

1～5のうち、4. 官民連携の推進について全国の水道が民営化されるのではないかということがマスコミで言われているが、そうはならないと考える。

【八尾委員】コンセッション導入の場合、大臣認可になると聞いているが。国のまとめた水道広域化の資料を見ると、鳥取県は広域化ができていないようになっているが、どうか。

【細川管理者】2. 都道府県は広域連携の推進に努めなければならないとある。鳥取県主催の広域化・共同化検討会が今年度から東・中・西部の各流域単位で開催されているが、具体的な議論が始まった段階。米子市では既に境港市、日吉津村との広域化を実施済であると認識している。

【吉居委員】水道の広域化が進めば、さらに経営が厳しくなり、料金値上げにもつながりかねないという懸念があると思うが。

【細川管理者】市町村合併等が進むかは不透明であるが、現状ではこの法案が審議されているということを報告させていただく。

【稲田委員】他になければ、以上で閉会とする。